

佐野日本大学短期大学学則

平成 2年 4月 1日制定	平成 3年 3月 18日改正	平成 3年 6月 29日改正
平成 4年 2月 24日改正	平成 4年 9月 26日改正	平成 5年 3月 19日改正
平成 5年 5月 25日改正	平成 7年 11月 29日改正	平成 8年 7月 10日改正
平成 9年 5月 21日改正	平成 10年 5月 20日改正	平成 11年 5月 19日改正
平成 11年 11月 24日改正	平成 12年 1月 19日改正	平成 12年 5月 17日改正
平成 12年 11月 29日改正	平成 13年 9月 19日改正	平成 13年 1月 28日改正
平成 15年 3月 20日改正	平成 16年 7月 14日改正	平成 17年 9月 14日改正
平成 17年 11月 30日改正	平成 18年 2月 15日改正	平成 19年 2月 14日改正
平成 20年 1月 22日改正	平成 20年 7月 16日改正	平成 21年 3月 18日改正
平成 22年 2月 24日改正	平成 22年 7月 14日改正	平成 22年 9月 13日改正
平成 23年 3月 16日改正	平成 24年 3月 21日改正	平成 25年 2月 13日改正
平成 26年 1月 22日改正	平成 27年 2月 25日改正	平成 28年 2月 25日改正
平成 28年 3月 16日改正	平成 28年 7月 13日改正	平成 28年 9月 28日改正
平成 29年 1月 25日改正	平成 29年 3月 15日改正	平成 29年 11月 22日改正
平成 30年 3月 14日改正	平成 30年 9月 26日改正	平成 31年 3月 20日改正
令和 2年 3月 18日改正	令和 2年 9月 30日改正	令和 3年 3月 17日改正
令和 4年 3月 16日改正	令和 5年 1月 25日改正	令和 6年 2月 1日改正

(第1章) 総則

第1節 目的

(目的および使命)

第1条 佐野日本大学短期大学（以下「本学」という。）は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校等の教育の基盤の上に立って、佐野日本大学学園建学の精神に根差す「地域の教育に奉仕する」ことを使命とし、複雑化・高度化・多様化する社会に対応しうる専門知識と技能および確固たる職業意識を身につけた、国際社会に必要な教養豊かな人材の育成を目的とし、「想う人、考える人、行う人を創る」という自主創造の教育理念を以て本学建学の精神とする。

(学科の目的)

第1条の2 本学が設置する総合キャリア教育学科は、佐野日本大学学園建学の精神並びに本学の教育目的に則り、多様なキャリアデザインの実現を可能とするため、幅広い教養教育とともに、キャリア教育の核心となる基礎的・汎用的能力の修得を通じ、学ぶこと、働くこと、生きること、社会的自立、職業的自立の重要性を理解し、地域社会に貢献できる、専門的な知識と技術並びに社会的課題の解決力を身につけた人材の育成に努めることを目的とする。

(自己評価等)

第1条の3 本学は、教育水準の向上を図り、前項の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行う。

第2節 学科・学生定員

(学科)

第2条 総合キャリア教育学科（介護福祉士養成課程・保育士養成課程・栄養士養成課程を含む）を置く。

2. 介護福祉士養成課程・保育士養成課程・栄養士養成課程の管理運営に関しては、別に定める。
(学生定員)

第3条 本学の学生定員は、次のとおりとする。

(1) 学科定員

総合キャリア教育学科 入学定員 300名 収容定員 600名

※社会福祉士受験資格の取得に係る定員は 30名とする。

(2) 養成課程等定員

介護福祉士養成課程	入学定員 40名	収容定員 80名
保育士養成課程	入学定員 100名	収容定員 200名
栄養士養成課程	入学定員 60名	収容定員 120名

※養成課程等の定員は、学科全体の定員の中に含まれる内数である。

第3節 学年・学期および休業日

(学 年)

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第5条 学年を分けて次の2期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休 業 日)

第6条 本学における休業日は、次のとおりである。

① 日曜日

② 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
(祝日が日曜にかさなった場合には、その翌日を休業日とする。)

③ 学園創立記念日 5月1日

④ 春季休業日 3月1日から3月31日まで

⑤ 夏季休業日 8月1日から9月20日まで

⑥ 冬季休業日 12月20日から翌年1月10日まで

2. 前項の規定にかかわらず学長は、必要ある場合、臨時に休業日を設け又は休業日を変更することができる。

3. 介護福祉士養成課程・保育士養成課程・栄養士養成課程等は、第1項に定める休業日に施設等実習を行うことができる。

第4節 授業料・入学会費およびその他の費用

(授業料・入学会費)

第7条 授業料・入学会費およびその他の費用は、別表第2に定めるところにより納付しなければならない。

2. 授業料等は、4月と10月の2期に分割することを原則とする。

(授業料の分納)

第8条 授業料等を延納又は分納しようとする者は、理由を記して、保証人連署で願い出て許可を得なければならない。

2. 長期履修学生に関する分納については、別に定める。

(退学等の場合の授業料等)

第9条 退学もしくは転学した者、除籍された者、退学を命ぜられた者および停学中の者であっても、当該期の授業料等全額を納付しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第10条 休学期間の授業料等は、これを減免することができる。

(その他の費用)

第11条 実験・実習その他の教育に必要な費用は、別表第2により納入しなければならない。

(授業料等納入金の不返還)

第12条 一旦納入した授業料等の納入金は、返還しない。

第5節 職 員 組 織

(職員組織)

第13条 本学に学長、学科長、図書館長、教育職員、事務局長、課長その他必要な職員を置く。

2. 本学に副学長を置くことができる。

3. 副学長に関する規定は、別に定める。

(教職員の職務)

第14条 教職員の職務は、学校教育法の定めるところによる。

2. 教職員に関する規定は、別に定める。

第6節 教授会

(教授会)

第15条 本学に重要な事項を審議するために教授会を置く。

(教授会の構成)

第16条 教授会は、学長および専任教員全員、事務局長をもって組織し、議決が必要となる場合は専任教授以上により行う。

2. 専任教授以上による教授会が必要と認める場合は、准教授および講師を議決に参加させることができる。

(教授会の召集等)

第17条 教授会は、学長が召集し、その議長となる。ただし、学長に事故あるときは、あらかじめ学長が指定した教授が議長となる。

(教授会の開催)

第18条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、その過半数で議決する。

(審議事項)

第19条 教授会は、次の事項を審議する。

- ① 学則の制定改廃に関する事項
- ② 教育課程および授業に関する事項
- ③ 学生の入学、退学、休学、復学、転学、除籍および卒業に関する事項
- ④ 学生の試験に関する事項
- ⑤ 学生の厚生補導に関する事項
- ⑥ 学生の表彰および懲戒に関する事項
- ⑦ 教育および研究に関する事項
- ⑧ 教員人事に関する事項
- ⑨ その他教育研究上必要と思われる重要事項

(運営細則への委任)

第20条 前条に定める事項のほか、教授会の運営に関し、必要とする事項は、別に定める。

第7節 事務局

(事務局)

第21条 本学に事務局を置く。

第8節 図書館

(図書館)

第22条 本学に図書館を置く。

2. 図書館に関して必要事項は、別に定める。

(第2章) 学生通則

第9節 修業年限・在学期間・授業日数

(修業年限・在学期間)

第23条 本学の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

2. 長期履修学生については、別に定める。

(授業期間)

第24条 本学における授業を行う期間は、年間（定期試験を含め）35週とする。

第10節 教育課程

(開設授業科目並びに単位数)

第25条 本学において開設する授業科目並びに単位数は、別表第1のとおりとする。

第11節 履修の方法・学習の評価・課程修了の認定および卒業

(履修の方法)

第 26 条 本学において開設する授業科目は、これを必修科目および選択科目とし、単位数の割り振りおよび履修の方法については、別に定める。

(履修科目的登録)

第 27 条 学生は、毎学期の当初に当該学期において履修すべき授業科目を登録しなければならない。

2. 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を取得することはできない。
3. 1 年次に履修する授業科目登録の上限は原則として、40 単位、介護福祉士養成課程は 60 単位、保育士養成課程（幼稚園教諭二種教職課程）は 60 単位、栄養士養成課程は 50 単位以内とする。

(単位の認定)

第 28 条 各授業科目的履修を修了した者には、認定のうえ単位を与える。ただし、出席時間数が別表第 1 に定める単位数に基づく授業時数の 3 分の 2（介護実習は 5 分の 4）に満たない場合は、単位の認定は行わない。

2. 単位認定の方法は、試験・論文その他の方法によるものとする。
3. 試験（追試験・再試験を含む）についての取扱いは、別に定める。
4. 本学が教育上有益と認めたときは、他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、30 単位を超えない範囲で、本学における授業科目的履修により修得したものとみなすことができる。
5. 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。
6. 前項に定める授業科目的履修については、別に定める。
7. GPA に関する事項については、別に定める。
8. 多様なメディアを用いた授業科目的単位認定については、別に定める。

(試験の時期)

第 29 条 試験等の時期は、原則として学期末とする。ただし、各授業科目の担当者が必要と認めたときは、臨時にを行うことができる。

(追試験・再試験)

第 30 条 病気等やむを得ない事情により、試験を受けることのできなかった者のために追試験を、定期試験等を受験した結果、不合格となった者のために再試験をそれぞれ行うことができる。

2. 追試験および再試験は、教授会が必要と認めたときに限り、担当者がこれを行う。

(学習の評価)

第 31 条 試験等学習の評価は、S（90 点以上）A（80 点以上）B（70 点以上）C（60 点以上）および、D（59 点以下）をもって表し、C 以上を合格とする。

(単位の計算方法)

第 32 条 本学の授業科目的単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- ① 講義および演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- ② 実験・実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(卒業の要件および認定)

第 33 条 本学を卒業するためには、学生は 2 年以上在学し、62 単位（必修及び選択必修から 6 単位を取得することを含む）以上修得しなければならない。

2. 多様なメディアを用いた授業科目により修得した単位数の内 30 単位までを、卒業単位数として認める。
3. 本学の規則に定められた所定の単位を修得した者に対し、学長は、教授会の議を経て卒業の認定を行う。
4. 短期大学士の学位は、本学学位規程第 3 条の定めるところにより授与する。
5. 本学が必要と認め、かつ教育上支障がないときは、学年の途中においても、学期の区分に従い学生を卒業させることができる。

(取得資格)

- 第 34 条 社会福祉主任用資格を取得しようとする者は、社会福祉に関する所定の授業科目および単位数を修得しなければならない。
2. 介護福祉士養成課程の学生で、介護福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、「社会福祉士及び介護福祉士法」および「同法施行規則」に定められた授業科目を修得しなければならない。
3. 保育士養成課程の学生で、幼稚園教諭二種免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法および同施行規則に定められた単位数を修得しなければならない。
4. 保育士養成課程の学生で、保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の保育士を養成する学校その他の施設の修業科目および履修方法に規定する授業科目および単位数を修得しなければならない。
5. 栄養士養成課程の学生で、栄養士の資格を取得しようとする者は、栄養士法施行規則第9条の栄養士を養成する学校その他の施設の修業科目および履修方法に規定する授業科目および単位数を修得しなければならない。
6. 栄養士養成課程の学生で、栄養教諭二種免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法および同施行規則に定められた単位数を修得しなければならない。
7. 介護職員初任者研修修了証明書を取得しようとする者は、栃木県介護職員養成研修事業実施要綱に定められた授業科目および時間数を当該年度内に修得しなければならない。
8. 本学において取得することができる資格および免許状の種類は、次のとおりとする。

学 科	免許状の種類	資格等
総合キャリア教育学科		社会福祉主任用資格 介護職員初任者研修修了者
介護福祉士養成課程		介護福祉士国家試験受験資格
保育士養成課程	幼稚園教諭二種免許状	保育士
栄養士養成課程	栄養教諭二種免許状	栄養士

第 12 節 入学・退学・休学・留学・復学・転学および除籍

(入学の時期)

- 第 35 条 入学の時期は、学年の始めとする。
2. 本学が必要と認め、かつ教育上支障がないときは、学年の途中においても、学期の区分に従い学生を入学させることができる。

(入学資格)

- 第 36 条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、本学の入学者選抜試験に合格した者とする。
- ① 高等学校を卒業した者若しくは中等教育学校を卒業した者
② 通常の課程による 1 年の学校教育を修了した者
③ 外国において学校教育による 1 年の課程を修了した者
④ 文部科学大臣の指定した者
⑤ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校等を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願者)

- 第 37 条 入学を志願する者は、所定の書類に別表第 2 に定める検定料を添え、定められた期日までに願い出なければならない。

(入学に関する手続)

- 第 38 条 本学の入学者選抜試験に合格した者は、所定の期日までに別表第 2 に定める入学金その他の納付金および指定する書類を提出し、入学手続を完了しなければならない。

2. 前項の手続を完了しないときは、合格を取り消す。

(退 学)

- 第 39 条 退学しようとする者は、その理由を詳記し、保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を得なければならない。

(退学勧告を含む指導)

第 40 条 累積 GPA1.0 未満、かつ、修業年限（2年）での卒業が難しいと判断した場合、退学勧告を含む指導を行う。詳細については別に定める。

(休 学)

第 41 条 病気その他の理由のため、2ヶ月以上修学することができない者は、理由を詳記し、保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を得なければならない。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

2. 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の事情がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認める。

3. 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4. 休学期間は、第 23 条の在学年数に通算しない。

(留 学)

第 42 条 本学が教育上有益と認めたときは、休学することなく、外国の短期大学又は大学に留学することができる。

2. 留学に関する事項は、別に定める。

(復 学)

第 43 条 休学していた者が復学しようとする場合は、保証人連署のうえ学長に願い出て、その許可を得なければならない。ただし、病気のため休学していた者は、修学に支障がない旨の医師の診断書を添付しなければならない。

(転学・転課程・転入学・再入学)

第 44 条 他の短期大学又は大学に入学又は転学しようとする者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

2. 他の短期大学又は大学の学生であって本学に転入学を志願する者に対して、選考のうえ、許可することがある。

3. 介護福祉士養成課程への転入学は、これを認めない。

4. 学内の転課程に関する事項は、別に定める。

5. 本学を退学・除籍になった者に係る再入学に関する事項は、別に定める。

(除 籍)

第 45 条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- ① 第 23 条に規定する在学年数を超えた者
- ② 授業料等の未納者で、督促後3ヶ月にわたり納入しない者
- ③ 第 40 条に定める休学期間を超えてなお、復学しない者
- ④ 死亡又は行方不明の者

第 13 節 保 証 人

(保 証 人)

第 46 条 本学の入学者選抜試験に合格した者は、保証人を定め、本学の指定する期間内に届け出なければならない。

(保証人の責任)

第 47 条 保証人は、学生の在学中の一切の事項について責任を持つものとする。

(保証人の資格)

第 48 条 保証人は、父母又は成年の親族であって、独立の生計を営む者とする。

2. 次の各号の一に該当する者は、保証人になることはできない。

- ① 破産の宣告を受け、復権していない者
- ② 成年被後見人又は被保佐人、被補助人の宣告を受けた者

(保証人の変更又は転居)

第 49 条 保証人を変更したとき又は保証人が転居した時は、直ちに届け出なければならない。

第 14 節 表彰および懲戒

(表 彰)

第 50 条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長は、教授会の議を経てこれを表彰する。

(懲 戒)

第 51 条 学生が本学の学則に違反し、若しくは大学の秩序を乱し、又は本学の学生としての本分に反する行為があったときは、学長は、別に定める所定の手続きを経て懲戒する。

第 15 節 公 開 講 座

(公開講座の開設)

第 52 条 本学において必要があると認めたときは、公開講座を開設することができる。これに関する事項は、別に定める。

第 16 節 科 目 等 履 修 生

(科目等履修生)

第 53 条 本学の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することができる。

(科目等履修生の願い出)

第 54 条 科目等履修生を希望する者は、所定の願書等を添え、所定の期日までに願い出なければならない。

(科目等履修生の選考)

第 55 条 科目等履修生の出願資格および出願手続並びに選考方法については、別に定める。

(科目等履修生の入学時期)

第 56 条 科目等履修生の入学時期は、学年又は学期の始めとする。

(履修科目的試験および単位認定)

第 57 条 科目等履修生が単位取得試験に合格したときは、単位を認定することができる。

(科目等履修料)

第 58 条 科目等履修料は、別表第 2 のとおりとする。

(規則の準用)

第 59 条 科目等履修生については、本章に定めるもののほか、学生に関する規定を準用する。

第 17 節 社会人聴講生

(社会人聴講生)

第 60 条 生涯学習教育の一環として、本学の授業科目を聴講しようとする者があるときは、当該科目の授業に支障がない限りにおいて、社会人聴講生として聴講を認めることができる。

2. 社会人聴講生に関する事項は、別に定める。

第 18 節 外国人留学生

(外国人留学生)

第 61 条 外国人で、本学に入学を志願する者は、選考のうえ入学を許可することができる。

2. 外国人留学生については、本章に定めるもののほか、学生に関する規定を準用する。

第 19 節 別科

(別科の設置)

第 62 条 本学に別科を置く。

2. 別科の定員は、次のとおりとする。

日本語別科

入学定員

1 年コース 40 名、1.5 年コース 40 名、2 年コース 40 名 合計 120 名

収容定員

1 年コース 40 名、1.5 年コース 80 名、2 年コース 80 名 合計 200 名

3. 別科の管理運営に関しては、別に定める。

4. 別科の外国人留学生については、本章に定めるもののほか、学生に関する規定を準用する。

第 20 節 保健および厚生

(健康診断)

第63条 学生は、定期に行う健康診断を受け、病気の予防と健康の増進に努めなければならない。
(保健室)

第64条 保健室の管理運営については、別に定める。

(厚生施設)

第65条 厚生施設・課外活動施設の管理運営については、別に定める

附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成4年4月1日から施行する。

2. 第3条に規定する学生定員は、平成12年度までの間は、次のとおりとする。

年 度 学 科	平成4 年度		平成5 年度～平成11 年度		平成12 年度	
	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員
経営情報科	150名	250名	150名	300名	100名	250名

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、別表第2の授業料等学納金については、平成4年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、平成3年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、平成4年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。ただし、別表第2の授業料等学納金については、平成6年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成7年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、別表第2の授業料等学納金については、平成9年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、平成9年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、平成10年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、平成11年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、平成12年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、平成13年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、平成14年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 15 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 16 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 17 年 12 月 20 日から施行し、平成 17 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 17 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 18 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 19 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 20 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 21 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 23 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 24 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 25 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 29 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前の入学者については、従来の学則による。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前の入学者については、従来の学則による。

別表 第1

授業科目及び単位数

(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
教養・実践科目	キャリア教育 I	1 前	1				○	介護福祉士選択必修 栄養教諭必修・幼稚園教諭必修・保育士必修 栄養教諭必修・幼稚園教諭必修・保育士必修
	キャリア教育 II	1 後	1				○	
	キャリア演習 I	2 前		1			○	
	キャリア演習 II	2 後		1			○	
	自主創造の基礎1	1 前		2		○		
	自主創造の基礎2	1 後		2		○		
	国語表現	1 後		2		○		
	英語 I	1 前		1			○	
	英語 II	1 後		1			○	
	中国語 I	1 前・後		1			○	
	中国語 II	1 前・後		1			○	
	中国語 III	2 前		1			○	
	フランス語 I	1 前・後		1			○	
	フランス語 II	1 前・後		1			○	
	コンピュータリテラシー I	1 前・後		1			○	
	コンピュータリテラシー II	1 前・後		1			○	
	コンピュータ・情報リテラシー	1 前		2			○	
	国語国文学	1 前		2		○		栄養教諭必修・幼稚園教諭必修・保育士必修 保育士必修 介護福祉士選択必修
	音楽の世界	1 前		2		○		
	哲学	1 後		2		○		
	哲学応用	2 前		2		○		
	倫理学	1 後		2		○		栄養教諭選択必修・幼稚園教諭必修・保育士必修
	日本国憲法	1 後		2		○		
	法学	1 前		2		○		
	法学応用	2 前		2		○		
	経済学	1 前		2		○		介護福祉士選択必修
	家族論	1 後		2		○		
	生活の中の数学	1 前		2		○		
	心理学	1 前		2		○		
	災害心理学	1 後		2		○		介護福祉士選択必修
	社会心理学	2 前		2		○		
	メンタルヘルス	1 後		2		○		
	カウンセリング応用	2 前		2		○		
	体育実技 I	1 通年		1			○	栄養教諭選択必修・幼稚園教諭選択必修・保育士必修 栄養教諭選択必修・幼稚園教諭選択必修 栄養教諭選択必修・幼稚園教諭必修・保育士必修
	体育実技 II	2 通年		1			○	
	保健体育講義	1 後		2		○		
	野外活動	1 集中		1			○	介護福祉士選択必修
	さのたんプロジェクトA	1 通年		2			○	
	さのたんプロジェクトB I	1 前		1			○	
	さのたんプロジェクトB II	1 後		1			○	
	ボランティア概論	1 後		2		○		介護福祉士選択必修
	ボランティア活動	1 前		1			○	
	インターンシップ I	1・2 前・後		1			○	
	インターンシップ II	1・2 前・後		1			○	
	インターンシップ III	1・2 集中		1			○	介護福祉士選択必修
	海外研修 I	1 集中		2			○	
	海外研修 II	1 集中		2			○	
	国語基礎教養	1 後		1			○	
	数学基礎教養	1 後		1			○	
	社会基礎教養	1 後		1			○	メディア科目
	理科基礎教養	1 前		1			○	
	英語基礎教養	1 前・後		1			○	
	情報基礎教養	1 後		1			○	
	ゼミナール I	1 前		1			○	メディア科目
	ゼミナール II	1 後		1			○	
	ゼミナール III	2 前		1			○	
	ゼミナール IV	2 後		1			○	
	国際関係論入門	1 前		2		○		メディア科目
	国際文化論入門	1 後		2		○		
	美術史	2 前		2		○		
	科学史 I	1 前		2		○		
	科学史 II	1 後		2		○		
	中国事情	2 後		2		○		
	佐野学 I	1 前		2		○		
	佐野学 II	1 後		2		○		

別表 第1

授業科目及び単位数
(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
教養・実践科目	佐野学演習 I	1 前		1			○	
	佐野学演習 II	1 後		1			○	
	佐野学演習 III	2 前		1			○	
	佐野学演習 IV	2 後		1			○	
	茶道	1 後		1			○	
	音楽理論	1 後		2		○		
小計			2	103	0	-		
教養・留学生実践科目	日本語 I	1 前		1			○	留学生必修・日本人履修不可
	日本語 II	1 後		1			○	留学生必修・日本人履修不可
	日本語 III	2 前		1			○	留学生必修・日本人履修不可
	日本語 IV	2 後		1			○	留学生必修・日本人履修不可
	日本文化と社会	2 前		2		○		留学生必修・日本人履修不可
	小計		0	6	0	-		
専門科目	Reading I	1・2 前・後		2			○	
	Reading II	1・2 前・後		2			○	
	Reading III	1・2 前・後		2			○	
	Reading IV	1・2 前・後		2			○	
	Reading V	1・2 前・後		2			○	
	Listening & Speaking I	1・2 前・後		2			○	
	Listening & Speaking II	1・2 前・後		2			○	
	Listening & Speaking III	1・2 前・後		2			○	
	Listening & Speaking IV	1・2 前・後		2			○	
	Listening & Speaking V	1・2 前・後		2			○	
	Writing I	1・2 前・後		2			○	
	Writing II	1・2 前・後		2			○	
	Writing III	1・2 前・後		2			○	
	Writing IV	1・2 前・後		2			○	
	Writing V	1・2 前・後		2			○	
	Grammar I	1・2 前・後		2			○	
	Grammar II	1・2 前・後		2			○	
	Grammar III	1・2 前・後		2			○	
	Grammar IV	1・2 前・後		2			○	
	Grammar V	1・2 前・後		2			○	
	Tutorial I	1・2 前・後		2			○	
	Tutorial II	1・2 前・後		1			○	
	Tutorial III	1・2 前・後		1			○	
	Tutorial IV	1・2 前・後		1			○	
	Tutorial V	1・2 前・後		1			○	
	幼稚園・保育英語	1 前		1			○	
	子どものうたとゲーム I	1 前		1			○	
	児童のための英語	1 後		1			○	
	子どものうたとゲーム II	1 後		1			○	
	子ども英語教育実習	2 通年		2			○	
	子ども英語教材ワークショップ	2 前		1			○	
	TOEIC Bridge ワークショップ	1 前		1			○	
	TOEICワークショップ I	1 後		1			○	
	TOEICワークショップ II	2 前		1			○	
	基礎英会話	1 前・後		1			○	
	初級英会話	1 前・後		1			○	
	接客英語	2 前・後		1			○	
	Advanced English I	1・2 後		1			○	
	Advanced English II	1・2 前		1			○	
	海外旅行英会話	1 前・後		1			○	
	観光業英会話	1 後		2			○	
	トラベル英会話	1 前		2			○	
	ビジネス実務演習	1 後		1			○	
	簿記 I	1 前		1			○	
	マーケティング	1 前		2		○		
	簿記 II	1 後		1			○	
	経営学 I	1 前		2		○		
	経営学 II	1 後		2		○		
	起業家教育 I	2 前		1			○	
	起業家教育 II	2 後		1			○	
	起業家教育連続講座	1 後		2		○		
	経営時事問題	2 前		2		○		

別表 第1

授業科目及び単位数
(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
専門科目	経営学入門 I	1 前		2		○		
	経営学入門 II	1 後		2		○		
	経営戦略論 I	2 前		2		○		
	経営戦略論 II	2 後		2		○		
	基礎統計 I	2 前		2		○		
	基礎統計 II	2 後		2		○		
	会計学 I	2 前		2		○		
	会計学 II	2 後		2		○		
	技術戦略経営	2 前		2		○		
	流通論	2 前		2		○		
	FP講座 I	1 前		2		○		
	FP講座 II	1 後		2		○		
	FP講座 III	2 前		2		○		
	FP講座 IV	2 後		2		○		
	FP演習 I	1 前		1			○	
	FP演習 II	1 後		1			○	
	FP演習 III	2 前		1			○	
	FP演習 IV	2 後		1			○	
	FP関連法規 I	1 前		2		○		
	FP関連法規 II	1 後		2		○		
	証券外務員講座 I	1 前		2		○		
	証券外務員講座 II	1 後		2		○		
	ビジネス実務マナー	1 前		2		○		
	ビジネス文書	1 後		2		○		
専門科目	AI概論	1 前		2		○		
	Python演習 I	1 前		1			○	
	Python演習 II	1 後		1			○	
	データサイエンス入門	1 後		2		○		
	データサイエンス演習	1 後		1			○	
	ファッショナビジネス	1 前		2		○		
	ファッショントyling・コーディネート	1 後		2		○		
専門科目	カラーコーディネート I	2 前		2		○		
	カラーコーディネート II	2 後		2		○		
	ウエディングデザイン(儀礼服飾)	1 前		2		○		
	ファッショングデザイン演習 I	1 前		2			○	
	ファッショングデザイン演習 II	1 後		2			○	
	医療事務(基礎)	1 通年		2		○		
	医療用語	1 前		2		○		
	患者論	2 前		2		○		
	請求実務演習 I	1 前		2		○		
	請求実務演習 II	1 前		2		○		
専門科目	請求実務演習 III	1 後		2		○		
	ドクターズクラーク	2 前		2		○		
	ICDコーディング	1 通年		2		○		
	病名登録における人体の構造	1 後		2		○		
	電子カルテ I	2 前		2		○		
	電子カルテ II	2 後		2		○		
	医事情報処理演習	2 前		2		○		
	医療情報技師基礎 I	1 前		1		○		
	医療情報技師基礎 II	1 後		2		○		
	病院管理学	2 前		2		○		
	データ・マネージャー(基礎)	2 後		1		○		
	プレゼンテーション I	1 後		1		○		
	プレゼンテーション II	2 後		1		○		
	医事接遇マナー	2 前		1		○		
	医療簿記 I	1 前		1		○		
	医療簿記 II	1 後		1		○		
	調剤薬局事務	2 前		2		○		
	医療英語	1 後		2		○		
	医療通訳 I	1 通年		2		○		
	医療通訳 II	2 通年		2		○		
	アートテラピー I	1 後		1		○		
	アートテラピー II	2 前		1		○		
	音楽テラピー I	1 後		1		○		
	音楽テラピー II	2 後		1		○		

別表 第1

授業科目及び単位数

(総合キャリア教育学科等)

別表 第1

授業科目及び単位数
(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
専門科目	Cプログラミング及び演習	1後		3		○	○	
	オブジェクト指向プログラミング	2後		2		○		
	JAVAプログラミング	2後		2		○		
	回路理論 I	1後		2		○		
	回路理論 II	2前		2		○		
	計算機工学 I	2前		2		○		
	計算機工学 II	2後		2		○		
	情報ネットワーク基礎	1後		2		○		
	情報社会と倫理	1後		2		○		
	情報セキュリティ基礎	2後		2		○		
	情報基礎演習 I	1後		1		○		
	情報基礎演習 II	2前		1		○		
	情報工学実験 I	1後		2			○	
	情報工学実験 II	2通年		2			○	
	情報システム	2後		2		○		
	品質管理	2後		2		○		
	生産管理	2前		2		○		
	医学概論	1前		2		○		
	心理学と心理的支援	1前		2		○		
	社会学と社会システム	1前		2		○		社会福祉士必修・介護福祉士選択必修科目
	社会福祉の原理と政策 I	1前		2		○		社会福祉士必修
	社会福祉の原理と政策 II	1後		2		○		社会福祉士必修
	社会福祉調査の基礎	2前		2		○		社会福祉士必修
	ソーシャルワークの基盤と専門職	1前		2		○		社会福祉士必修
	ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)	1後		2		○		社会福祉士必修
	ソーシャルワークの理論と方法 I	1前		2		○		社会福祉士必修
	ソーシャルワークの理論と方法 II	1後		2		○		社会福祉士必修
	ソーシャルワークの理論と方法(専門) I	2前		2		○		社会福祉士必修
	ソーシャルワークの理論と方法(専門) II	2後		2		○		社会福祉士必修
	地域福祉と包括的支援体制 I	2前		2		○		社会福祉士必修
	地域福祉と包括的支援体制 II	2後		2		○		社会福祉士必修
	福祉サービスの組織と経営	2後		2		○		社会福祉士必修
	社会保障 I	1前		2		○		社会福祉士必修
	社会保障 II	1後		2		○		社会福祉士必修
	高齢者福祉 I	1前		2		○		社会福祉士必修
	高齢者福祉 II	1後		2		○		社会福祉士必修
	障害者福祉 I	1前		2		○		社会福祉士必修
	障害者福祉 II	1後		2		○		社会福祉士必修
	児童・家庭福祉	1前		2		○		社会福祉士必修
	児童・家庭福祉(応用)	1後		2		○		社会福祉士必修
	貧困に対する支援	2前		2		○		社会福祉士必修
	保健医療と福祉	2後		2		○		社会福祉士必修
	権利擁護を支える法制度	2前		2		○		社会福祉士必修
	刑事司法と福祉	2後		2		○		社会福祉士必修
	ソーシャルワーク演習	1前		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク演習(専門) I	1後		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク演習(専門) II	2前		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク演習(専門) III	2後		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク演習(専門) IV	2後		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク実習指導 I	1前		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク実習指導 II	1後		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク実習指導 III	2前		1			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク実習 I	1後		2			○	社会福祉士必修
	ソーシャルワーク実習 II	2前		4			○	社会福祉士必修
	レクリエーション理論	2前		2		○		
	レクリエーションアクティビティー I	1前		1		○		
	レクリエーションアクティビティー II	1後		1		○		
	生活環境論(インテリア論を含む)	2前		2		○		介護福祉士選択必修科目
	スクールソーシャルワーク論 I	2前		2		○		
	スクールソーシャルワーク論 II	2後		2		○		
	スクールソーシャルワーク演習	2後		1		○		
	介護職員初任者研修講座 I	2前		2		○		
	介護職員初任者研修講座 II	2前		2		○		
	介護職員初任者研修講座 III	2前		1		○		
	介護職員初任者研修講座 IV	2前		1		○		

別表 第1

授業科目及び単位数
(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目的名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
専門科目	介護職員初任者研修講座V	2 前		1			○	
	介護職員初任者研修講座VI	2 後		2		○		
	介護職員初任者研修講座VII	2 後		1		○		
	小計		0	423	0			
介護福祉士養成課程科目	人間の尊厳と自立	1 前		2		○		介護福祉士必修
	人間関係とコミュニケーション I	1 前		2		○		介護福祉士必修
	人間関係とコミュニケーション II	1 後		2		○		介護福祉士必修
	社会の理解 I	1 前		2		○		介護福祉士必修
	社会の理解 II	1 後		2		○		介護福祉士必修
	点字	1 前		1			○	介護福祉士必修
	手話	1 後		1			○	介護福祉士必修
	介護の基本 I	1 前		2		○		介護福祉士必修
	介護の基本 II	1 後		2		○		介護福祉士必修
	介護の基本 III	1 後		2		○		介護福祉士必修
	介護の基本 IV	2 前		2		○		介護福祉士必修
	介護の基本 V	2 後		2		○		介護福祉士必修
	介護の基本 VI	2 後		2		○		介護福祉士必修
	コミュニケーション技術 I	1 前		1			○	介護福祉士必修
	コミュニケーション技術 II	1 後		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 I	1 前		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 II	1 前		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 III	1 前		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 IV	1 後		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 V	1 後		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 VI	2 前		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 VII	2 前		1			○	介護福祉士必修
	生活支援技術 VIII	2 後		1			○	介護福祉士必修
	家事支援技術 I	2 前		1			○	介護福祉士必修
	家事支援技術 II	2 後		1			○	介護福祉士必修
専門科目	介護過程 I	1 後		1			○	介護福祉士必修
	介護過程 II	1 後		1			○	介護福祉士必修
	介護過程 III	2 前		1			○	介護福祉士必修
	介護過程 IV	2 前		1			○	介護福祉士必修
	介護過程 V	2 後		1			○	介護福祉士必修
	介護総合演習 I	1 前		1			○	介護福祉士必修
	介護総合演習 II	1 後		1			○	介護福祉士必修
	介護総合演習 III	1 後		1			○	介護福祉士必修
	介護総合演習 IV	2 前		1			○	介護福祉士必修
	介護総合演習 V	2 後		1			○	介護福祉士必修
	介護実習	1~2 通年		10			○	介護福祉士必修
	こころとからだのしくみ I	1 前		2		○		介護福祉士必修
	こころとからだのしくみ II	1 前		2		○		介護福祉士必修
	こころとからだのしくみ III	1 前		2		○		介護福祉士必修
	こころとからだのしくみ IV	1 後		2		○		介護福祉士必修
	発達と老化の理解 I	1 前		2		○		介護福祉士必修
	発達と老化の理解 II	1 後		2		○		介護福祉士必修
	認知症の理解 I	2 前		2		○		介護福祉士必修
	認知症の理解 II	2 後		2		○		介護福祉士必修
	障害の理解 I	1 前		2		○		介護福祉士必修
	障害の理解 II	1 後		2		○		介護福祉士必修
	医療的ケア I	1 後		2		○		介護福祉士必修
	医療的ケア II	2 前		2		○		介護福祉士必修
	医療的ケア III	2 前		2		○		介護福祉士必修
	医療的ケア IV	2 後		1		○		介護福祉士必修
	ガイドヘルパー講座 I	2 後		2		○		
	ガイドヘルパー講座 II	2 後		1		○		
	ガイドヘルパー講座 III	2 後		1		○		
	小計		0	87	0			

別表 第1

授業科目及び単位数
(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
専門科目 保育士養成課程科目	社会福祉	2 前	2			○		保育士必修
	子ども家庭支援論	2 後	2			○		保育士必修
	子ども家庭福祉	2 後	2			○		保育士必修
	保育原理	1 前	2			○		保育士必修
	社会的養護 I	1 後	2			○		保育士必修
	保育者論	1 後	2			○		保育士必修
	発達心理学	1 前	2			○		保育士必修
	子ども家庭支援の心理学	2 後	2			○		保育士必修
	子どもの理解と援助	2 後	1				○	保育士必修
	子どもの保健	1 前	2			○		保育士必修
	子どもの健康と安全	1 後	1				○	保育士必修
	子どもの食と栄養 I	1 前	1				○	保育士必修
	子どもの食と栄養 II	1 後	1				○	保育士必修
	保育内容総論	1 前	1				○	保育士必修・幼稚園教諭必修
	健康指導法	1 後	1				○	保育士必修・幼稚園教諭必修
	環境指導法	2 前	1				○	保育士必修・幼稚園教諭必修
	言葉指導法	2 後	1				○	保育士必修
	人間関係指導法	2 後	1				○	保育士必修・幼稚園教諭必修
	表現指導法	2 前	1				○	保育士必修・幼稚園教諭必修
	乳児保育 I	1 前	2			○		保育士必修
	乳児保育 II	1 後	1				○	保育士必修
	特別支援教育・保育 I	1 前	1				○	保育士必修
	特別支援教育・保育 II	1 後	1				○	保育士必修・幼稚園教諭必修
	社会的養護 II	2 前	1				○	保育士必修
	子育て支援	2 後	1				○	保育士必修
	保育内容の理解と方法 I	1 前	1				○	保育士必修
	保育内容の理解と方法 II	1 前	1				○	保育士必修
	保育内容の理解と方法 III	1 後	1				○	保育士必修
	保育内容の理解と方法 IV	1 後	1				○	保育士必修
	保育実習 I	1・2 通年	4				○	保育士必修
	保育実習指導 I	1 通年	2				○	保育士必修
専門科目 ピアノレパートリー	個性と保育*	2 後	2			○		保育士選択科目*印から6単位以上取得
	カウンセリング入門*	2 後	2			○		保育士選択科目*印から6単位以上取得
	生涯発達心理学*	2 後	2			○		保育士選択科目*印から6単位以上取得
	障害児の理解と支援*	2 前	2			○		保育士選択科目*印から6単位以上取得
	障害児の育ちと社会*	2 後	2			○		保育士選択科目*印から6単位以上取得
	幼児曲演習*	2 前	1				○	保育士選択科目*印から6単位以上取得
	ピアノ演奏法 I *	1 前	1				○	保育士選択科目*印から6単位以上取得
	ピアノ演奏法 II *	1 後	1				○	保育士選択科目*印から6単位以上取得
	保育の表現技術 I *	2 後	1				○	保育士選択科目*印から6単位以上取得
	保育の表現技術 II *	2 後	1				○	保育士選択科目*印から6単位以上取得
	保育実習 II	2 通年	2				○	保育実習 II・IIIどちらか1科目を選択必修
	保育実習 III	2 通年	2				○	保育実習 II・IIIどちらか1科目を選択必修
	保育実習指導 II	2 前	1				○	保育実習指導 II・IIIどちらか1科目を選択必修
	保育実習指導 III	2 後	1				○	保育実習指導 II・IIIどちらか1科目を選択必修
	ピアノレパートリー	2 通年	2				○	保育実習指導 II・IIIどちらか1科目を選択必修
	子育て支援プロジェクト	2 通年	2				○	保育実習指導 II・IIIどちらか1科目を選択必修
	こどもの世界	2 後	1				○	保育実習指導 II・IIIどちらか1科目を選択必修
小計			0	70	0			

別表 第1

授業科目及び単位数
(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
専門科目	社会福祉概論	1 前		2		○		栄養士必修
	公衆衛生学	2 後		2		○		栄養士必修
	健康管理総論	2 前		2		○		
	解剖学	1 前		2		○		栄養士必修
	生理学	1 後		2		○		栄養士必修
	解剖生理学実験	2 後		1			○	栄養士必修
	生化学	1 後		2		○		栄養士必修
	生化学実験	2 通年		1			○	栄養士必修
	運動生理学	2 後		2		○		栄養士必修
	食品学	1 前		2		○		栄養士必修
	食品学実験	1 前		1			○	栄養士必修
	食品加工学	1 後		2		○		栄養士必修
	食品加工学実習	1 後		1			○	栄養士必修
	食品衛生学	1 後		2		○		栄養士必修
	食品衛生学実験	2 前		1			○	栄養士必修
	栄養学	1 通年		4		○		栄養士必修
	栄養学実習	2 後		1			○	栄養士必修
	臨床栄養学概論	2 通年		4		○		栄養士必修
	臨床栄養学実習	2 前		1			○	栄養士必修
	栄養指導論	1 通年		4		○		栄養士必修
	栄養指導実習 I	1 後		1			○	栄養士必修
	栄養指導実習 II	2 前		1			○	栄養士必修
	公衆栄養学概論	2 前		2		○		栄養士必修
	調理学	1 前		2		○		栄養士必修
	調理学実習 I	1 通年		2			○	栄養士必修
	調理学実習 II	2 通年		1			○	栄養士必修・隔週実施・通年
	給食計画実務論	1 後		2			○	栄養士必修
	給食計画実習 I	1 後		1			○	栄養士必修
	給食計画実習 II	2 前		1			○	栄養士必修
	学外実習 I	2 通年		1			○	栄養士必修
	学外実習 II	2 通年		1			○	栄養士必修
	栄養総合演習 I	1 通年		1			○	栄養選択科目
	栄養総合演習 II	2 通年		1			○	栄養選択科目
	化学の基礎知識	1 前		2		○		栄養選択科目
	「食」介護支援演習	2 前		2			○	栄養選択科目
	フードスペシャリスト論	2 前		2		○		
	食品官能評価・鑑別論	2 後		2		○		
	食品流通論	2 後		2		○		
	フードコーディネート論	2 前		2		○		
	フードコーディネーター演習	1 前		1			○	
	スポーツ栄養基礎演習 I	2 前		1			○	
	スポーツ栄養基礎演習 II	2 後		1			○	
	小計		0	71	0			

別表 第1

授業科目及び単位数
(総合キャリア教育学科等)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		備考
			必修	選択	自由	講義	演習	
専門科目 教職課程科目	教育原理	1 前	2			○		幼稚園教諭必修・保育士必修
	教育原理、教育課程概論	1 前	2			○		栄養教諭必修
	教職概論(経営的事項、地域との連携、学校安全を含む)	2 後	2			○		栄養教諭必修・幼稚園教諭必修
	発達と学習	1 前	2			○		栄養教諭必修
	特別支援教育	1 後	1				○	栄養教諭必修
	道徳教育、総合的な学習の時間、特別活動の基礎	2 前	2			○		栄養教諭必修
	領域健康	1 前	2					幼稚園教諭必修
	領域人間関係	1 前	2					幼稚園教諭必修
	領域言葉	1 後	2					幼稚園教諭必修
	領域表現	1 後	2					幼稚園教諭必修
	幼児理解と教育相談	2 前	2					幼稚園教諭必修
	教育心理学	1 後	2					幼稚園教諭必修
	教育相談の理論と方法	2 前	2					栄養教諭必修
	教育課程概説	1 後	2					保育士必修・幼稚園教諭必修
	教育方法論	2 前	2					幼稚園教諭必修
	教育方法・生徒指導概論	2 前	2					栄養教諭必修
	栄養教諭論	1 後	2					栄養教諭必修
	教育実習	1・2 通年	4					幼稚園教諭必修
	栄養教育実習	2 集中	1					栄養教諭必修
	教育実習事前事後指導	2 前	1				○	幼稚園教諭必修
	栄養教育実習事前事後指導	2 通年	1				○	栄養教諭必修
	教職実践演習(幼稚園教諭二種)	2 後	2					保育士・幼稚園教諭必修
	教職実践演習(栄養教諭二種)	2 後	2					栄養教諭必修
小計			0	44	0			
合 計			2	804	0			

別表第2
納付金一覧表

入学検定料	30,000
-------	--------

学科名	◎入学金	学年	授業料	施設費	教育充実費	実験実習費
総合キャリア教育学科 (介護福祉士養成課程) (保育士養成課程) (栄養士養成課程)	250,000	1年	②560,000	②350,000	②120,000	② 40,000
		2年	②560,000	②350,000	②120,000	② 40,000

(備考)

1. 金額の単位は円、◎は、入学初年度のみ納入。○印の中の数字は、分納回数。
2. この表は、平成26年度入学者から適用する。ただし、平成25年度以前の入学生は、従来の表による。
3. 介護福祉士・保育士・栄養士養成課程並びに社会福祉士受験資格に係る、学内・学外実習費を別途徴収する。

(科目等履修料)

種別	科目等履修料
通年科目(1科目)	30,000
半期科目(1科目)	15,000

※ 単位取得試験料を含む。

(社会人聴講料)

種別	社会人聴講料
通年科目(1科目)	15,000
半期科目(1科目)	7,500

(手数料等)

(単位:円)

種別	手数料
① 在学証明書	300
② 履修証明書	300
③ 退学証明書	300
④ 成績証明書	300
⑤ 卒業証明書	300
⑥ 卒業見込証明書	300
⑦ 単位取得証明書	300
⑧ 単位取得見込証明書	300
⑨ 健康診断書	330
⑩ 学生証再発行	3,000
⑪ 追試験受験料	1科目 1,000
⑫ 再試験受験料	1科目 2,000
⑬ その他 (資格取得見込証明書)	有料 300
(資格取得要件修得証明書)	300
(在籍・長期休暇証明書)	300
(医療的ケア基本研修修了証明書)	300
(学力に関する証明書)	300
(推薦書)※学長推薦以外を含む	300
英文証明書は、オリジナル	1,000
同日複数申込 2通目からは1通	300

(備考)

1. 追試験受験料については、履修規程第16条第4項⑥に定める場合に適用する。
2. この表は、令和5年度入学者から適用する。ただし、令和4年度以前の入学生は、従来の表による。